

平成28年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

平成28年12月16日

午後1時30分開議

議 事 日 程

日程第1 行政報告

新庁舎建設基本計画（案）について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	11番	谷口整	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教	育	増田千秋	君
総	務	久野村観	光
健	康	光嶋隆	君

建設事業部長	野田泰生君
教育部長	黒川剛君
企画財政課長	奥谷明君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出智君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午後1時30分

○委員長（谷口重和） 皆さんこんにちは。本日は、補正予算特別委員会に引き続き、ご苦勞さまでございます。

それでは、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料により進めさせていただきます。

ここで、町長からご挨拶を受けます。町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどは、補正予算特別委員会ということで、大変ご苦勞さまでございました。また引き続きまして、お疲れのところでございますけれども、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催させていただきます。ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

また、委員長の谷口副議長、また副委員長の谷口整文教厚生常任委員長におかれましては、大変ご苦勞さまでですが、最後までどうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

本日は、11月22日に宇治田原町庁舎建設委員会から意見具申をいただきました宇治田原町新庁舎基本計画（案）についてご報告をさせていただきたく、開催をお願いしたところでございます。本町といたしましては、住民や議会への情報公開や丁寧な説明に努めながら、宇治田原町第5次まちづくり総合計画の基本計画に掲げている災害対策活動の拠点となり、住民サービスの効率よく提供できるとともに、住民参加、住民交流を促し、誰もが利用しやすい、機能的な親しみやすい新庁舎の実現に向け、最大限努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

詳細につきましては、山下担当課長のほうからご説明をさせていただきますが、どうかよろしくお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども開会に当たりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口重和） それでは議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、新庁舎建設基本計画（案）について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 失礼をいたします。

本日は、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま、町長のほうからご挨拶もございましたように、11月22日に新庁舎建設委員会から基本計画（案）の意見具申をいただきましたことから、その内容につきまして

てご報告をさせていただきます。

使わせていただく資料でございますけれども、事前に配付をさせていただいてご意見を意見具申の写し、それから庁舎建設基本計画（案）の概要版、それと基本計画そのもの、それと参考1としまして、これまで基本計画策定に向けての経過をまとめさせていただいていますA4版1枚、それから参考2といたしまして、新庁舎基本構想・基本計画について位置づけ・全体構成といったA4の1枚物、それと最後に参考3としまして工程表（案）ということでA3サイズの資料をお配りさせていただいているかというふうに思います。そちらのほうをもちましてご説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、基本計画（案）なんですけれども、計6回の調査建設委員会を開催いただきまして取りまとめをいただきましたものでございます。参考1に、これまでの経過をつけさせていただいておりますけれども、建設委員会が開かれますと、その都度、議会へもご報告をさせていただいた内容をまとめたものでございます。

基本構想と基本計画の位置づけ・全体構成の資料といたしまして、参考2の資料をつけさせていただいておりますけれども、この中で、基本構想を平成27年9月30日に策定をいたしました。その後、先ほど補正予算特別委員会でも若干触れさせていただいたんですけれども、建設位置が決まらないことには、第4章にございます新庁舎の施設計画、第5章にございます新庁舎建設に向けた事業計画のほうに進めないとの建設委員会の委員様からのご意見がございました。約1年をかけまして庁舎位置を決定してきたところでございまして、その間、建設委員会の外部委員会のほうを開くことができなかったというような経過でございます。

それでは、基本計画（案）につきましてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

用います資料につきましては、基本としまして基本計画（案）概要版でご説明のほうさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1番目、庁舎等の整備の必要性でございます。

(1)としまして、現状と課題の整理を行っていただいたところでございます。その中で、耐震性能及び危機管理面での不安がある、また庁舎のスペース不足、バリアフリーへの対応、そして駐車スペースの不足、構造的にOA化対応が不十分なこと、環境への配慮など庁舎に求められている機能に不足が生じていますというようなことがございまして、(2)新庁舎等整備の必要性で、(1)の課題を踏まえまして、耐震性能など万全な危機管理機

能を備えるとともに、機能的で十分な各種スペースの確保及びバリアフリー等に配慮した新庁舎の整備が必要となりますというようなことでございます。

次に、2ページ目をごらんいただきたいというふうに思います。

2番目、新庁舎の基本方針、基本機能でございまして、新庁舎の建設に向けまして7つの基本方針と、それらに基づいた新庁舎に求められる23項目の基本機能を以下のように設定しますという形で、まず基本方針の1、災害対策活動の拠点となる安心・安全な庁舎としまして、基本機能としましては1-1、災害に強い庁舎の実現ということで、耐震また免震構造の採用による十分な耐震性能、災害に対する防災機能や災害時における設備システムのバックアップ機能を確保し、災害に強い庁舎づくりを進めます。

基本機能の2といたしまして、危機管理・災害対策機能の確保ということで、災害対策本部室や災害時24時間対応に配慮した仮眠室、物資備蓄スペースや一時的緊急避難対応が可能なロビーなどを確保します。

3番目、セキュリティ対策の強化。来庁者・職員のゾーニングや執務室におけるセキュリティの強化、出入り口のセキュリティシステムや夜間休日利用のための庁舎管理室の設置を検討する等、防犯対策の強化を図っていきますというところでございます。

次に、3ページ目でございます。

基本方針の2としまして、住民サービスを効率よく提供できる庁舎。

こちらのほうの基本機能といたしまして、まず1つ目として、わかりやすい庁舎案内機能の実現、2つ目といたしまして、手続きしやすい窓口機能の実現、3つ目といたしまして、機能的で効率的な執務環境の実現という形で、住民サービスを効率よく提供できる庁舎に向けて検討してまいりたいというところでございます。

続きまして、基本方針の3番、住民参加・住民交流を促進する開かれた庁舎といたしまして、基本機能といたしまして、1番目、住民参加・協働を促進する機能の確保ということで、住民参加・協働に利用できるスペースを、新庁舎の利用しやすい場所に計画をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2つ目、住民交流・賑わいの生まれる場の提供、こちらのほうは、住民の方が気軽に立ち寄っていただき、にぎわいを創出できるような多目的スペース、テラスといった交流・憩いの場などを提供していくように検討していきます。

続きまして3番目、情報発信・提供機能の充実化、そして4番目、開かれた議会の実現ということで、議会を身近に感じられるよう、議場及び委員会室を住民がわかりやすく傍聴しやすい配置なるよう計画いたします。また、ICT化に対応した議会用会議シ

システムの設置など、機能的な計画となるよう検討してまいります。

次に、基本方針の4番目、機能的で誰もが利用しやすい庁舎。

基本機能といたしまして、まず1つ目、ユニバーサルデザインの実現、2つ目としまして、プライバシーに配慮した環境づくり、3番目としまして、快適に利用できる庁舎環境づくり、4番目としまして、施設の複合化など利便性の向上に努めてまいる整備をしていきたいということでございます。

続きまして、4ページ目、基本方針の5番でございます。環境負荷を低減し、長寿命化に配慮した庁舎。

基本機能といたしまして、1つ目、自然エネルギー・資源の有効活用、2つ目としまして、省エネルギー技術の導入・環境負荷の低減、3つ目といたしまして、長寿命化に配慮した施設づくりでございます。

それから、基本方針の6番目、将来の変化に対応できる、経済的な庁舎の基本機能の1つ目としまして、高いフレキシビリティの確保、2つ目としまして、維持管理・更新のしやすさの配慮、3番目としまして、ライフサイクルコストへの配慮ということでございます。

続きまして、基本方針の7番目でございます。自然と歴史を感じられる、親しみやすい庁舎。

基本機能の1つ目として、宇治田原にふさわしく、住民に親しまれるデザイン。主構造につきましては、品目の関係で進めさせていただきたいなというふうに考えているんですけども、木質性の仕上げを採用するなど、親しみやすいデザインを検討していきたいというふうに考えてございます。基本機能の2つ目としまして、地域性を踏まえた外構計画・地産地消の推進。それから3番目としまして、周辺環境に配慮した施設づくり。

大きな3番でございます。新庁舎の基本指標・規模でございます。

新庁舎の規模の算定につきましては、本編の30から33ページに記載のほうさせていただいているところでございます。平成32年度の職員数130人を想定しまして、新庁舎の規模は、床面積5,000平米から5,500平米としたいと考えてございます。新庁舎の必要規模は、基準面積と付加・附属機能面積の合計で、複合化の方針に基づき、保健センター及び地域子育て支援センターの規模を見込むものいたします。駐車台数につきましては、合計192台を確保する計画といたします。

4番目、新庁舎の施設計画でございます。

建設位置につきましては、まちづくり総合計画で将来的な新都市としてまちづくりを進めている「新都市創造ゾーン（シビック交流拠点）」（将来整備予定の都市計画道路宇治田原山手線に近い）周辺の敷地を建設地とする方針とします。上記の方針に基づきまして、複数の候補地を抽出し、比較検討を行い、町道南北線延伸と都市計画道路宇治田原山手線の交差点に面する場所を新庁舎の建設地とする方向で、今後の施設計画等の検討を進めていくものとしますというところでございます。

土地利用計画につきましてはです。

新庁舎の整備は、建設位置及び今後のまちづくりや防災対策を牽引する役割として、防災機能を有する都市公園を隣接させて、一体的に整備を進めていく方針といたします。基本計画段階として想定される土地利用パターンを以下に示しますということで、A案、B案を示させていただいております。ただ、これはあくまでも具体的な配置を形状的にわかりやすくつくったものでございまして、このとおりのことではございません。

まず、A案につきましては、山手線と南北線のT字交差に面したちょうど角地に庁舎を配置し、その北側、東側に都市公園を整備していこうというような案でございます。B案につきましては、角地につきましては都市公園なりを配置し、少し立川寄りに庁舎を建設するというような案でございます。

次に、6ページ、施設配置計画でございます。

庁舎の建物は、長方形など機能的で効率的な建物平面形状を基本として配置する方針とします。建物正面にピロティを設置するなど来庁者を迎え入れるような空間とし、エントランスホール部分を開放してイベントスペースとしても利用できる工夫や、福祉バスの待合等として利用できるよう検討してまいります。

また、保健センター・子育て支援センター棟を庁舎敷地内に計画します。施設管理面でも配慮し、庁舎部分とは切り離れた別棟形状の配置といたしますけれども、庁舎棟との行き来が可能な利用者動線として相互連携を図ってまいります。なお、児童センターの併設についても、今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次、断面計画でございます。

新庁舎は高さを抑え、2階から3階建て程度の低層施設とします。1階と2階はエントランスホールでつながる吹き抜けとするとともに、見通しのよい空間とすることで窓口を見渡せるようにいたします。災害対策関連室、職員の福利厚生諸室、議場は窓口ゾーンと分離するなど、一般来庁者の動線から話したゾーニングとなるよう配慮をいたし

ます。

また、議場等関連スペースの配置を工夫し、庁舎全体の圧迫感の軽減を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、構造・設備計画でございます。

災害応急対策活動の中核となる施設であることから、構造体、建築非構造部材、建築設備において最高ランクの性能を持たせる方針とし、設計段階で綿密な検討を行い十分な耐震安全性を確保します。設備は、災害時対応の性能確保や環境に配慮した設備システムの導入を進めてまいります。

次、7ページでございます。

景観計画につきましては、設計時において近景から遠景に至るさまざまな方向から見た場合の庁舎外観の見え方など、景観計画として総合的に検討し、周辺環境や地域全体の景観を踏まえたデザインといたします。

維持管理等に配慮した施設計画。新庁舎は、建物内部・外部の仕様だけでなく、外構施設や植栽管理等を含め、維持管理コストを軽減するための工夫とともに、建物の長寿命化を図りながら、供用開始後の適正な維持管理等に配慮した設計を進めてまいります。

次、5番目、新庁舎建設に向けた事業計画でございます。

まず、事業手法の比較・選定でございます。

新庁舎は、災害対策活動拠点としての役割を担うことから、できる限り早期の整備事業実現が必要となります。早期完成を目指し、基本計画に基づく設計へと迅速かつ確実に移行するため、新庁舎の整備事業は分離発注方式——従来の手法でございます——で進めることといたします。

次に、設計者の選定方法でございます。

こちらのほうにつきましては、住民参画の機会の創出などによる意見・要望の反映を実現しやすく、発注者である町との連携も柔軟に対応できるプロポーザル方式により設計者選定を行う方針といたします。

概算事情費及び財源計画。

新庁舎の概算工事費は、インフラ整備に係る費用を除きまして、19億から20億程度と見込んでございます。これ以外にも設計管理費や備品費、移転費及び既存庁舎の解体撤去費等が必要になります。新庁舎の整備に係る主な財源といたしましては、新庁舎建設のために含まれてございます基金、それと若干でありますけれども災害対策の関係のところで補助金等、また、あとは町の起債、借入れ、それから一般財源というよう

なことで現在考えているところでございます。

次に、今後のスケジュールでございます。

平成29年度に基本実施設計を完了いたしまして、平成30年度から用地取得及び建設工事に着手してまいりたいというふうに考えてございまして、32年度の供用を目指していくというようなことで計画を進めてまいります。

これまでは、最後、庁舎建設委員会のほうからいただきました基本計画（案）の内容でございまして、ここにあわせて、意見具申をいただきました「写し」と書かれているものをお配りさせていただいていると思っておりますけれども、委員会のほうからはこういった基本計画以外にも意見を付していただいております。読み上げさせていただきますと、町民にとって利便性が高く、住民サービスの向上や効率的な行政運営が可能となる庁舎の早期実現に向けて最大限の努力をされたい。なお、建設位置が市街地から離れることから、行政サービスの向上や公共交通機関によるアクセスの充実を図るよう十分検討されたい。あわせて、東日本大震災や熊本地震復興事業及び2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた建設需要の増加に伴う労務費や建築資材価格の高騰など建築コストの増大も懸念されるため、宇治田原町の財政状況や社会情勢を踏まえ、無駄のない建設及び維持管理コストの軽減を図れるよう十分に配慮されたいという意見をつけていただいております。

それから次に、あらあらの行程ではございますけれども、参考3をごらんいただきたいというふうに思います。

新庁舎建設につきましては、現在進めてございます基本計画を策定いたしまして、基本設計、実施設計につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

2番目の用地測量・取得につきましては、現在、測量業務に取り組んでいるところでございます。取得につきましては、平成30年を予定しております。

3番目、基本設計、実施設計については、補正予算のほうでもお願いをしておりますけれども、請負業者を早期に決定し、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。その後、各種の手続を行いまして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、4番目、建築工事でございます。

全ての手続が終了しまして、用地取得ができますと業者を決定いたしまして、また業者決定に当たりましては議会の承認もいただいた中で、工事に入ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、大きな3つ目になりますけれども、町道南北線等の延伸整備につきましてでございます。

1番目の用地測量・取得で、用地測量につきましては、庁舎の関係とあわせて現在進めているところでございます。また、道路関係の用地の関係につきましては、来年、平成29年9月ごろに取得できればというふうに考えているところでございます。

道路の予備設計、詳細設計につきましては、予備設計につきましては、今年度28年度で現在実施しているところでございます。詳細設計については平成29年を予定しておりまして、用地取得ができますれば、道路工事のほうへ進んでまいりたいというふうに考えているところでございます。最終の舗装につきましては、庁舎完成を目前に整備のほうをしていくというようなことで、現在考えているところでございます。

それとあわせまして、水道・下水道事業につきましては、現在、下水道全体、計画変更検討を進めていただいているところでございます。平成29年度に水道・下水道の事業認可変更を行っていただきまして、実施設計を同じく29年度に行い、30年度に工事をできればというふうに考えているところでございます。

最後に、都市公園の整備についてでございます。

こちらのほうの用地測量・取得につきましては、用地測量につきましては庁舎と同じ、併設というようなことですので、現在進めているところではございますけれども、取得につきましては平成31年度にというふうに考えているところでございます。平成29年に整備計画をまず策定し、平成30年に基本設計、実施設計を行い、31年以降に整備工事をしていければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

あと、予算の主要事項調書に経過として記載をしておりますところなんですけれども、先ほど、補正予算特別委員会の中でも馬場副委員長のほうからご質問もいただきましたパブリックコメントの実施時期でございます。

私が今考えてございますのは、やはり住民の方に目で見てわかっていただくレベルとなったときというふうに考えてございまして、いつかと申しますと、基本設計が完了したところにパブリックコメントを実施させていただきまして、住民の方々のご意見を賜ってまいりたいと。その意見を踏まえまして、実施設計へと移ってまいりたいというふうに考えているところでございます。その後、その実施設計をもとにしまして、住民説明会を平成30年4月以降になろうかというふうに思いますけれども、予定をさせていただきまして、それを終えて、京都府に対しまして、庁舎建設に対しましての土地収用法

に基づきます事業認定を取りにいきたいというように考えているところでございます。
説明のほうは以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

質疑応答は、簡単・簡潔に願います。何かございましたら挙手を願います。

○委員（垣内秋弘） 庁舎等、それから南北線、そして公園の部分ですね、この時期をずらして取得がされるような形になっているわけですが、全体が丹羽産業の土地というふうに私は思っているんですけども、そこら辺で分割して取得される意図というのはどうなんですか、一括してぼんどできないんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまお配りをさせていただいております参考3の工程表につきましては、まだこれから精度を上げていかなければいけないというふうには考えているところでございます。ただ、やはり同一年度にいつときに集中させますと、当然、財政の負担も大きくなってございますし、そのあたりも考えてという部分もでございます。またあわせまして、実際に事業を進めようとしたとき、いつときにできないというようなこともございまして、順序よく進めていく計画としていきますと、やはり年度が分かれていくというようなことになってくるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その中で、南北線は確かに先につけないかんと、これは理解できるわけですが、庁舎と公園の部分については、一体的な部分があるかと思うんですけども、それも分割してということで進められるのか。

それと、この中には細々したところもありますが、基本的に、庁舎と公園という形で2等分して取得するのか、それともまだ第3段階、第4段階という形で出てくるのか、その辺ちょっと。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のことはごもっともかなというふうには思うんですけども、当然、地権者の方にも配慮が必要であろうというふうに私ども考えてございます。一体的に整備するといいましても、それぞれが、新庁舎でありましたら当然、先ほどご説明させていただきました事業認定を取りに行くというような必要もございまして、また道路ですと、それは道路事業として進めさせていただける。都市公園整備としましては、都市公園法に基づく事業ということで、それぞれが違った事業

になってございます。先ほど申しましたように、土地所有者様への配慮という部分も我々としては考えていかないかなというふうに思っております、端的に言いますと、税控除なりということも、土地所有者様に対して配慮をしていく必要があるというふうに考えているところでございますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 細かいことを聞いて申しわけないんですが、南北線が舗装するのが平成31年末になるわけですね。庁舎の建設工事そのものは、30年、31年ぐらいにかけて始まって、31年度末で一応完成という形になりますと、舗装できていない状態で、どんどん工事業者の車が入ってきたり、あるいはまた整備されていない状態でどんどん進んでいくのかどうかですね。道路がまずできて、それをもとに全体の工事が進んでいくのかというイメージでおったんですが、これじゃ、道路の舗装が一番最後になって、庁舎の完成と同時に完成という形になるわけですが、そこら辺の整合性というのはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 舗装を最後に持っていく意図としましては、先に舗装してしまいますと、やっぱり工事車両等通ることによりまして道路を傷めてしまうというようなことがございます。ですので、道路として路盤があってその上に舗装をかけていくわけなんですけれども、この路盤の部分までは整備を進めるということの中で考えてございます。その後に工事が終わって、道路を傷めるであろう想定されます車両が通らなくなった時点で舗装をかけていきたいというのが思いでございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） しつこいようなんですけれども、庁舎だけじゃなしに、その周辺は工業地、用途区分はこれからまた決まっていくと思うんですけれども、工業地帯というような位置づけにありますから、今の南北線の突き当たりのところから庁舎までの間500mぐらいありますね。その間も南北線だけ舗装してしまっただけで完成した状態で、左右の土地に対する利用そのものについてはまだ決定もされていないですから、その辺はある程度見越して、舗装だけ完全にやっていくということでもいいんですか。わかりにくいかな。

要は、舗装を完全にしましたと、ところが、工業地である以上、最後は全く工場も建っていないというような状況の中で、庁舎だけがぼんと完成しているというイメージですね。その辺で、今の話では、庁舎に対するいろんな工事用の車両が入ってきたときに

道路が傷んだりすると、懸念すると。今の南北線の半分550m、舗装もして完全に整備されているわけですが、そういうような考え方ではないんですか。庁舎だけが建っていて、各工場が建っていなくても完全にいいということですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員おっしゃっていただくように、庁舎の建設とあわせて、現在のシビック交流拠点につきましての土地利用が同時に進んでいくような形になれば、大変ありがたいのかなというふうには思ったりはするんですけども、ただ今の状況からいたしますと、南北線から西側につきましては、まだ今、山本商事さんなりが太陽光を張られているその南側につきましては、まだ土地利用のほうは今現在図れるような状況ではないのかなというふうには思っておりますので、その反対側、西側で庁舎に行くほうにつきましての土地利用を同時期に進めていただければありがたいかなというふうには考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 庁舎だけが南北線を利用して完成したとして、将来的には山手線もつきますよということではありますが、とりあえず庁舎はできました、行き帰りの道路については、第一南北線のこの道だけやということ、例えば回路とか、もし何か事故とかあったときにどういうふうに対応するのか、そこら辺の考え方というのは何か整理されているんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいま山本商事さんの太陽光を張っているところからちょっとの間でしたか、町道のほうが贄田谷川のほうに向かっては道路が一つ整備されているところでございます。

それとあわせて、今般、庁舎また都市公園を整備するに当たりまして、先ほどの概要版の5ページをごらんいただきたいなというふうには思うんですけども、A案を参考にご説明をさせていただきますと、庁舎の建物がありまして、山手線と反対側にバックヤードがあります。その先に道路と入っているのがあるかというふうに思うんですけども、この道路につきまして、現在、私ども考えている中では、立川糠塚地域に町道6-1号線という道路がございます。そちらの道路と接道するような形で道路整備もあわせて進めていきたいというのが、この工程表に示させていただいております町道南北線等延伸整備等の中に含まれているというようなことでございまして、そういった万一のときに対応できるような形で、道路のほうも整備を考えていきたいというような

ところでございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今の話、立川地域に対して仮設の道路といいますか、これが本道路か何かわかりませんが、いずれにしても抜け道ができるということは、これ供用開始は並行して利用できるわけですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。

○委員（垣内秋弘） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 危機管理、災害対策機能の確保を挙げておられるんですけども、保健センターや子育て支援センターを併設するんであれば、敷地内に消防の分署を移転するような計画というのはないんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 消防分署につきましては、たしか平成4年ぐらいのオープンやったというふうに認識をすることでございます。現在のところ経過としましては、まだ25年未満でございまして、昨年、公共施設のマネジメント計画というのを実施してございまして、その中で消防庁舎につきましては、継続利用が適当というようなことでの判断をしているところでございまして、この先を見据えた形で、例えばこの後30年たちますと、消防庁舎のほうも当然50年を経過するというような形になってございますので、そのときに検討をすることになるのかなというふうに今のところは思っておるところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、もし移転するようになったときの土地のスペースとか確保は一応、計画（案）では考えておられるんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） なかなか公共で用地を取得しようとしますと、目的を持って取得するということが必要になってきます。ですので、余分な土地を今の段階で確保するというのがなかなか難しいというようなことがございますので、そういった時期が来たときに、やはり周辺を考えると、また建設位置はどこがいいとかいうことは検討していくことになるのかなというふうに考えているところでございます。

- 委員長（谷口重和） ほかにございませんか。今西委員。
- 委員（今西久美子） 資料の確認をしたいんですけども、本編の36ページに、候補地の比較評価という地図がついた表がございます。これ庁舎建設委員会に出されたものと同じということではなかったでしょうか。
- 委員長（谷口重和） 山下課長。
- プロジェクト推進課長（山下仁司） 庁舎建設委員会に出しているものと同じでございます。
- 委員長（谷口重和） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 9月の特別委員会に出していただいたのがこれです。新しい議員さんはお持ちではないのかもしれませんが、候補地3が9月のときは三角になっていて、今回は丸になっていると、これはどこで変わったんですか。
- 委員長（谷口重和） 山下課長。
- プロジェクト推進課長（山下仁司） 庁舎建設委員会の開催のときもご説明をさせていただいたんですけども、この4候補地につきましては、公用地であれば、甲乙どういう判断をさせていただいてもいいんですけども、やはり民間、個人さんがお持ちの土地につきまして判断をさせていただくというところ、やっぱり考慮する必要があるというようなことございまして、候補地1、2につきましては、言いました土砂災害の地域に入っていますとか、浸水想定区域に入っているという形で三角をつけさせていただいたと。候補地3につきましては、そういった災害の関係はないんですけども、言いました太陽光パネルが既に設置をされてございまして、撤去するのに費用が大きいかかりますよというような判断でございますので、前者の候補地1、2とは色合いが違うということで丸にさせていただくほうがいいというような地権者への配慮ということも含めまして、資料の訂正なり、修正なりをさせていただいたというようなところでございまして、ご説明のほうさせていただいていたというふうに思います。
- 委員長（谷口重和） 今西委員。
- 委員（今西久美子） わかりました。
- それと、この候補地4、建設予定地ですけども、これ砂利採取地で、いつから砂利採取をされているとか把握されていますか。いつごろ採取されたのかというのは。
- 委員長（谷口重和） 出ますか。山下課長。
- プロジェクト推進課長（山下仁司） 土の採取の時期につきましては、平成元年から採取をされているというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 宇治田原町の土採取事業の規制の条例ができたのが平成8年で、多分それ以前に採取されているんじゃないかなと思うんですけども、この場所掘り下げというのはされたのか、埋め戻しをされた場所なのかどうか、その辺わかりますかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 9月でも地質調査なりをしたときにご報告もさせていただきましてとおおり、言いましたら、調査の支持層までの間30mから35mというご説明をもうさせていただきました。ということは、そこに残土が入っているというようなことでご説明は一旦させていただいているかというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ボーリング調査の結果ということですね、30mから35m埋め戻しの土が入っているということやったと思うんですけども、住民さんの中に、削っただけじゃなくて埋め戻した場所やということで、例えば災害等で大丈夫なのかという、そういう心配のお声もあるんですけども、その点はいかがでしょう。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今のご質問は、災害時、例えば地震とかのときに庁舎が崩壊したりとかということがないかというようなご質問やというふうに思うんですけども、当然ながら盛り土があるような軟弱地盤があるようなところにつきましては、パイルを打ち込ませていただいて、くいみたいなものですね、その上に庁舎を建てるというような形になりますので、強度上は問題ないというようなことをごさいます。全国的にどうなんだということになれば、東京都か大都市部につきましては、ほぼそういった建て方をされてごさいますので、耐震性は保たれているというようなことをごさいます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 地中にパイプを打ち込んでいるということやと思うんですけども、それが30から35mというのは、それは普通の高さなんですか、技術的なこともよくわからないですけども。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 何が普通かというのが非常に難しい判断になるんですけども、結構な深さであっても、きちんとくいさえ施工しとけば大丈夫なものだというふうなことで、建設委員会の中の専門的な先生方にもお聞きをする中で、大丈夫

ですよというようなことはご意見としていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

あと、さっきも補正予算のところでも言ったんですけども、現段階で住民さんからいろんな不安の声とか不満の声が私の耳には入っているんです。ほかの委員さんわからないですけども。今の住民のそういう声には応えないということではよろしいですか。担当課じゃなくて町長にお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） いろいろアンケート等回っているということを聞いておりますけれども、便利・不便のみのアンケートだそうでございます。確かに、今ある役場と次の将来予定しておる役場、これにつきましては、今の庁舎あるところの近隣住民さんの皆さんからとれば、少し遠いところになるというのは事実でございます。そういった中で、やはり足の確保については十分配慮してまいりたいというふうに思っております、特に災害帯対策の拠点というのをやはり重点的に注視してまいりたいというふうに思っております。

本町の場合、田原川そして南のほうから犬打川と2つ大きな川があるわけでございます。そういった中で、市勢につきましては、例えば禅定寺川なりまた糠塚川等々がございまして、平成16年10月20日に台風23号が京都府を襲った中には、旧大江町の役場が浸水してしまったということも記憶に残っております。

また、今年の台風18号だったと思いますが、茨城県常総市、これは鬼怒川が決壊して役所が浸水したということもございまして。新聞記事に載っていた記憶を思い出しますが、新聞記者が鬼怒川の近所において、決壊しそうやという情報を記者は聞いたと、そして一番どこに逃げるべきなんかつと思ったのが、常総市の役所やったら安全やろうという形で逃げ込んだと、そしてしばらくすればだんだんだんだん水が近づいてきたと思ったら1階部分が全部つかってしまって2階に避難しなければならなかったと。常総市自身は、避難場所を市役所にも設けていますよという形で、防災無線で1階そして議会棟の2階、この部分について避難所を設けていますよという形で、防災無線で回ったわけなんです。ある3人の子どもを持ったお母さんが、その無線を聞いて市役所前に逃げてきたのに、それがこんな状況になるんやと、やっぱり危機管理の甘さを感じるというふうなこともおっしゃっていた、そういう記事を思い出すわけでございます。

そういった中で、やはり、本町の今建っているところは、浸水想定は確実に入ってい

る。307沿いのほとんどが浸水想定に入っている。やっぱり、この間も申し上げましたけれども、なかなか想定外ということは言えないわけですね。そういった中で、やっぱり住民の命、暮らしを守る拠点となるそういう庁舎、一体どこに建てるべきかと私自身も考えて、また建設委員会のほうでも考えていただいた中で、やはり被災しない庁舎というのはやっぱり優先的に考えることであろうかというふうに思います。足の確保はこちらでできますけれども、雨の量は制御できないという、そういう自然界の力というのはなかなか厳しいものがございます。

そういった中で、35年に新名神が開通する中で、やはり山手線の誘導等々、また今後の都市計画のまちづくり等々も踏まえて、やはり30年先、50年先住まれる人がどう思っていたのかということも考えもって、やっぱり場所は決めるべきであろうかというところがございます。私自身も直接、遠いん違うかというお声も聞かせていただいておりますけれども、そういった中では、やはり今の雨量、豪雨の状況、本町においても平成25年には甚大な被害をもたらしましたけれども、あのときの役場の状況、どういう状況か知っておられるか知っておられないかわからないですけれども、ただ、浸水していない状況でもあれだけの職員みんなが3日間寝ずに動かなあかんかったと。そういう状況が、例えば浸水したらどうやってんと。やっぱりそないなことを考えますと、やはり命を守る拠点は絶対に被災しないところというふうに考えざる、まちを預かる者としても考えざるを得ないというふうに思っておるところでございます。

もちろん、住民の皆さんにはやっぱりこれからそういうことを説明していくべきだというふうには思っておりますけれども、まずは議会のほうにもご説明をさせていただいて、今後、住民さんには説明をしてまいりたいと。ただ、足の確保はしっかりしてまいりたいというふうに考えております。例えば、私が禅定寺、また奥山が、岩谷、自転車で行かれるかと、なかなか行かれていないと思うんですけれども、それよりはやっぱり、安心・安全、被災しない庁舎、やっぱり私はそれを優先したいというふうに思っておるところでございます、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） アンケート回っていると、便利・不便だけのアンケートやというふうにおっしゃいましたけれども、私どもがやっているアンケートのことを指しておられるんでしたら、それは違います。本当に自由意見のところいろんな意見が書かれておりまして、そこはまたご紹介もしたいと思っておりますけれども。

別に、私、今のところが絶対あかんとか言っているわけじゃないんですよ。浸水しない役場、それは必要やと思います、今までのよその自治体の例なんかからもいって。また、この間の豪雨の対応からいっても、それについて別にどうこう言っているわけじゃないんです。住民に説明をする、パブコメもやると、住民説明会も持つとおっしゃっていますけれども、30年先、50年先に住んでいただく人がどう思っていたかという話ありましたけれども、じゃ、今住んでいる人がどう思っているのかを、私はやっぱり町長としてきちんと今の段階で説明をすべきやというふうに思うんです。それは絶対被災、浸水しないところ、地震にも大丈夫なところ、それはそれで条件としては問題ないというふうには思いますけれども、今の場所がどうかということではなくて、その前に住民の声にきちんと応えていくべきではないかと申し上げております。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） いやいや、それはわかりますよ。ただ、住民さんの声の中には、やはり大きな公園、それもやはり安心・安全で、小さい幼児の子どもも遊ばせていける、そして見渡してもどこにいてもわかるようなところ、それで何かあれば、そこに行政があるという安心な場所、また、そういう町内の住民さんが交流できるような場所、やっぱりそういうところも大事ですし、今後、支援センター等も公共施設の中でいろいろ考えていかなければならない中で、やはり室内で遊べる、そして外へすぐ出れば大きな公園で遊べる、いろんなことを考えた上で、いろいろ検討委員会にも図っていただいてご意見をいただいたところでございます。

それは50年先の方がどう思っておられるか、これはやっぱり喜んでもらう部分も確かに出てくると思うんですけれども、今の方に対して、今の子育て世代の方に対しても十分、私自身も担当のほうには、そういう要望があるよ、こういう要望があるよということは申し上げて、そういった中で充実を図っていけると、それから、これから基本計画しっかりともうちょっと議論してもらって、基本設計をしっかりと議論してもらってやってもらって、実施設計に移っていただきたいと思いますけれども、利便性は、役場のほうの行政のほうで確保する部分の方法は頑張るとるようにして、やはりみんなが喜んでもらえる、集ってもらえる、そして効率よくサービスを受けてもらえるということは、やっぱり私自身も、今西委員も同じ思いを言っておられると思います。そういった中で最善を尽くしていきたいというふうに思いますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 同じ思いですよ。それはそうです。広い公園が欲しい、地域子育て支援センターも本当に安心・安全なところに欲しい、もちろんそういう思いは持っております。

もし、今住民の方が説明してほしいと、今の段階で説明してほしいと言えば、出前講座なり何なりで説明はしていただけるのでしょうか、可能なのでしょうか、現段階の話。今後、基本設計が終わってからやるからそれまで待っとくと、そういうことですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 以前からご答弁させていただいていますように、まだ基本計画が案の段階ですと。基本計画をやっぱり策定して初めて、住民の方々に我々にご説明をさせていただくことができるのかなというような認識でございまして、決して聞かれたら知らんぷりするとかそういったことを言うているわけではなく、今の時期ではないんですと。この後、基本計画を策定した段階では、住民の方々にご理解をいただけるような形で、我々も誠心誠意ご説明をさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、ご理解を賜ればというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 私は、ちょうど船越委員長の建設委員会にスタートの時点でかかわってまして、途中段階でも、随分、単なる器とか機能だとかいう形だけだと、本来普通、理想的な議論をしてつくれるわけですけれども、途中段階から皆さんのご意見としては、場所をそれじゃどこにするのやと。場所の指定をせずに、議論をせいというて我々建設委員会は承っていたわけです。これではやっぱり具体的にそういう議論ができない。これはもう、幾度にそういう話になりました。したがって、いろんな具体的な検討を加えていけばいくほど、そういう部分もやはり想定した中で議論をせずに進まんわけですよ。だから、ある程度、今おっしゃっている中で理解できる部分、もう少しというのものもあるかもしれませんが、総論的にはある程度理解はできるというふうに思います。

その中で一番大事なことは、おっしゃっているとおりです。防災の拠点で、いろんな災害対応ができるというような、この宇治田原町でも随分、ちょっと危ないなというのが経験しているわけで、それともう一つは、以外の全国的にもいろんな問題があった、これも町長が今説明されたとおりです。だからああいうことになったら、災害の本部として成り立たんわけですよ。だからそのことを重点に置かれているというのは、これ

はもう十分理解できますし、それが一つ。

それから、将来的なまちの姿を、今、都市計画の関係も含めて、山手線の問題を含めて、どういう形にしようかという議論を並行してやっているわけですよ。新名神の問題、山手線の問題、それからそれらに関する都市計画の関係も含めてシビックゾーンというのを、いろんな触れ合いゾーン、策定されていますから、こういうまちの計画を、現時点と将来的な部分と今議論されています。これは本当に、僕はこういう形でないと、その場ばかりで議論されてもなかなかついていけないところもあるんですが、案外順序よくやられているというふうには思っています。

それとか、山手線も実現しないとどないにもならないですよ。今回、僕は勝手な理解ですけども、多分、今の307のワンウエーだけじゃ、ああいう結果、過去に経験していますから、崩落事故で麻痺したと。今後、これはツーウエー方式で山手線も実現して、代行の道を幅広くまちづくりをやっていくというようなことだろうと、それが一つの山手線の将来の道の開通する位置、それから庁舎の建設する位置、それに附帯するまちづくりにつながっていくんだらうというふうに思っているわけです。だから、こういうことを総合的に考えれば、やっぱり先の計画ではありますけれども、今と将来をどうつなげていくかというのが今のあり方ですから、一つの姿としては、これは僕は正しいなと思っています。

ただ、その辺のことをもう少し段階的にとおっしゃったんでいいんですけども、住民の皆さんに、今、現時点がここで、将来これに向かって今歩んでいるんで、はっきり言えるときはもうちょっと段階的、近い時期に、なぜここに設定したかというのはPRして理解もらったらいと思うんです。というふうに思います。だから、この段階になったらという問題じゃなくて、こんな話も出ているわけですから、ある程度言える段階になったら、そういうことも含めて議論してきたということをおっしゃっていただいて、我々もそういうふうには同調したいなというふうに私自身は思っています。以上です。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） 私も、今まさに松本委員が言われたとおりだと思うんですね。確かに移転すれば、便利になる人と不便になる人と、これは当然出てきますよね。そんな中で、やっぱり災害の拠点等いろいろ考えてあの場所に移転されて、あそこを中心にまた新しい新市街的な、そういう都市計画の思いもあると思うんですよね。ただ単に、ここからあそこに行って不便になるというようなことの議論じゃなく、なぜあそこに行くんやと、将来のまちづくりの構想はこうなんやという、そういう都市計画のプランを

全面に出して、それで説明されるべきやと思うんですよね。そのとき、先ほど言いましたように、遠くなって不便な人もあるかもしれんけれども、それよりも何よりも、やっぱりあそこを中心に新しい宇治田原をつくっていくんやと、宇治田原のまちづくりをやっていくんやということを丁寧に説明していくべきだと、私も思うんです。

そこらのことが、まだ全然表に出ずというか、余り議論されずに、国道から1キロも奥に入る不便なところとか、何かそこらのところが議論の中心になっているような気がするんです。そのあたりは十分にこれから丁寧な説明をして、将来のまちづくりの思いを説明してもらいたいなというふうに私も思っております。

ちょっと話がそこから先飛ぶんですけれども、以前の経過は全く知りませんので、ちょっと違った質問になるかもしれませんが、10年ぐらい前には合併の話がいろいろ出ておりましたよね。2市3町の合併の話が結局頓挫してしまって今に至っているんですけれども、これも新しく庁舎ができ、1万人の人口の規模で、今の職員さんの規模、議員の数、庁舎を検討されていると思うんです。ちょっと議論の筋は飛ぶかもしれませんが、現時点では合併の話とか全然そんな動きもないようなんですけれども、将来的にはそのあたりはどのように考えておられるのか。ちょっと非常に難しい質問になるんですけれども。

○委員長（谷口重和） 町長。答弁できますか。

○町長（西谷信夫） 私の考えですけれども、確かに以前の任意協議会、私も毎回傍聴には寄せていただいております。このまま合併してしまうのかなというふうなイメージ的なものは持っておったんですけれども、現状はできなかったというのが事実でございます。例えば、北部のほうもたくさん合併されているところで、やっぱり議員時代でもいろいろ合併されたときのお話を聞かせていただくと、よかった面も少しはあるかわかりませんが、やっぱり余り結果的によくなかったなと言わはる内容も結構ありまして、私自身、今の感覚では、合併ということは余り考えられないかなという気はします。

ただ、お茶という部分では、市町等の連携、これはしっかりと今後もやっていくべきでありますし、例えば、道についてもやっぱり市町がまたがるというような中では、お互いが協力をしてというふうには思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） 非常に聞きにくいというか、答えるのが難しいことを聞いてしまったんですけれども、そのことを聞いて安心して、次の庁舎、今考えておられる規模での庁舎建設に向けて努力していただきたいなというふうに思っております。

ちょっと細かい話になって申しわけないんですけども、20ページに3-4で開かれた議会の実現という項目があって、開かれた議会を身近に感じられる工夫、これは非常にいいことだなというふうに思うんですけども、②で議会関連諸室の機能的な計画ということの2行目、近年、他の自治体では目的に応じて自由にレイアウトを変えながら使用できる議場が導入される例も見られ、費用対効果等を検証した上で採用を検討しますと書いてあるんですけども、これは具体的に言うたらどういうことなんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 正直なところ、私もこの検討委員会の中で視察に行かれたところがあるんですけども、湯浅町というところなんですけど、そちらのほうの状況でいきますと、議場を、今ですと段階的な形になっているかというふうには思うんですけど……ちょっと申しわけない、例はちょっと外していただいて。議場自体が可動式の議場になっているというようなことで、結構費用をかけて整備をされているようなところがございます。そういったことも参考に、委員会の中では検討していくことも必要ではないかというようなご意見をいただいたということで。

ただ、やはり整備するわ、大きな費用をかけて、それだけの利用がなければ、やっぱり整備するかいけないというようなことも考えられますので、その辺はこれから建設に向けて進む中で、設計の段階で判断をしていったらいいかなというようなことで考えているところでございます。ですので、どういったものですかということになりますと、そういった可動式で通常フラットにまた使えたりとかいうようなことができるような形態の部屋というようなことになります。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） 丁寧に答えていただいたんですけども、要は議会の議場以外に、ほかの目的でまた使えるようにしてはどうかと、こういうことなんじゃないかな。議会以外のそういうイメージなんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） かなり、採用を検討しますというような断定的な書き方をしているんで、このあたりは議会のほうに、以前にそういうようなことは了解されたのかなということもあってお聞きをしたんですけども、そうしたら検討委員会の勝手なというたら語弊ありますけれども、勝手なご意見だと、議会の了解もなく思いとして書かれ

たというふうに理解したらいいんですね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のとおりでございまして、委員会としてのご意見をいただいた、またそれに伴いまして今ご報告をさせていただいているというようなこととございますので、これまでも議会のほうからも、また意見として、以前、構想のときには提言というような形でございましたけれどもいただいてございましたので、意見のほうをまたいただければというようなことで考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） そうすれば、たたき台の一つだということで理解をさせていただきます。以上です。

○委員長（谷口重和） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどから、住民さんの説明云々というのがありますけれども、それに関しては先ほどから意見出ていますように、私も都市計画のプランのあることですからそれで結構やと思うんですけども、そこへちょっとこの候補地4ということで、以前説明を受けて、先ほど平成元年から砂利の採取して埋め戻しをやっているという説明やったんですけども、たしか9月に報告を受けたときには、これ記憶で申しわけないですけども、たしかボーリングが3カ所ぐらいのボーリングやったん違うかなと思うんです。これ、支持層まで約30mから35mということで、1万平米というたら、何か3カ所のボーリングでは非常に少ないんじゃないかという気はするんですけども、そのあたりのことが一つ。

それからもう一つは、46ページにある事業の手法の進め方なんですけれども、先ほど分離発注方式を採用したいと。今、動向からいけば、大きな事業を進める場合、ほとんどが民間活力をあれたDBOとかPFIとかいうような事業方式が多いわけですけども、どれぐらいの規模やったらPFIが安いのかというのは、私よくわからないんですけども、そこそこの例えば何十億規模のやつですと、やっぱりランニングコストから考えると、やっぱりPFIなんかを採用している事業というのは多いわけですね。そうすると、そういうところから見ますと、例えば工期の問題とか書かれていますけれども、実際にランニングコストみたいなそういうものをシミュレーションされた上でこの分離発注方式というのに決められたのかどうか、そのあたりどうなんでしょう。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 事業手法につきましては、この業務を委託しているのがニュージェックという会社、以前ご報告はさせていただいているかというふうには思うんですけれども、そういったコンサル会社さんなりに聞くなり、委員会の先生なりに確認させていただくなりという中で、やはり、都市部と地方部でも考え方は違いますでしょうし、それと施設、建設コストの事業費の関係でも、やはりこれぐらいのレベルの金額ではなかなか算出してきていただけるような企業さんもないでしょうよというふうな、これまでの経験則からのご意見を頂戴する中で、最終的にこれまでの分離方式という形を選択させていただいたというようなところでございます。

最初の1つ目のボーリングの件なんでございますけれども、9月のときに報告させていただいたのが2カ所でございます。実は、今回、都市公園が2万平米で庁舎が1万平米と、合わせて3万平米の土地のところに、どこに庁舎を建てましょうかというふうな形で考えているところでございまして、実は、基本設計の業務の中に、地質調査も今回、補正予算にもお願いしているところでございます。そういつて地質調査を再度詳細に調べさせていただく中で、その3万平米の中の地質の調査をもとに、最終的な建設位置というのも検討していきたいというふうにご考えてございますので、ご理解のほうお願いしたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 原田委員。

○委員（原田周一） そうなると、庁舎の調査の結果によっては、このA案、B案で出ているのが、多少変更になる可能性もあるということですね、場合によったら。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今般お示しさせていただいていますA案、B案につきましては、あくまで案でございまして、ここに2つに限ったということではございません。もっといろんなケースが出てくるというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 原田委員。

○委員（原田周一） それと、先ほどの費用の件なんですけれども、これぐらいの金額であれば、まあBDOとかPFIを導入するまでもないというふうなのか、メリットがないというふうなあれなんですけれども、たしか20億ぐらいということですね、ざっと。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 先ほどご説明させていただいたように、用地費を含めて20億ぐらいを今検討しているところでございます。

○委員長（谷口重和） ほかに。松本委員。

○委員（松本健治） 谷口副委員長の先ほどの議論された内容の続きに私言おうと思ったんですけども、今あきましたけれども、私もそのときに視察を何カ所かしまして、特に湯浅町の場合は、議会の話が出まして、確かに大分質疑やったんですけども、一番やっぱり言われていたのが、こういう多目的ホールというのはいいと思ってやり出したけれども、実質、機能として多目的に使えないということがわかったということですね。それはどういうことかという、やっぱり、議会が使う委員会にしても議場にしても機能があるわけですね。特に最近はICT化ということもありますし、そういうような議論があって、結局のところは共用されていないんです。ほとんどそれは難しいなど。というのは、一々やり出しますと、机を持って出して設置し直さなあかんのですよ。それ全部、職員がやるわけです。職員も、これ使われたら、もちろん管理職もそうですよ、総出でやらんならんといいわけです。それがかなり設営するのに時間がかかるし、それをまた戻すと思ったら大変だということもあって、持っている機能とそういう内容はやっぱり違うなというようなことがありました。ちょっと参考までに、私自身が聞いてきた内容です。

○委員長（谷口重和） ほかに。馬場委員。

○委員（馬場 哉） すみません、ちょっと細かい点を何点か。

本編の38ページにあるんですけども、ちょっとわからないんで教えてもらいたいですけれども、庁舎の建物、四角い枠で囲っていますけれども、これ今の既存の宇治田原にある既存の施設でいうと、大体どんなものに近いですかね、大きき的には。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ちょっと確かではないかわかりませんが、維孝館中学校の校舎よりも若干小さいぐらいになるのかなというふうに思うんですけども。

（「庁舎」と呼ぶ者あり）

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 校舎、教室等です。

（「平米数で言うたらええねん」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません、本編の2ページをごらんいただきたいというふうに思うんですけども、今の現庁舎の延べ床面積が1,800でございまして、これの約3倍程度というような形になるんですけども、なかなかどの建物がその程度の大きさやというのが表現しにくいので、その程度でというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その建物が現庁舎の3倍程度ということでしたので、それより一回り小さいグラウンドというのがありますね。同じ図の中にグラウンドがありますけれども、このグラウンドというのは、いわゆる住民グラウンドとして使う。本編の38ページです。A案、B案のこの配置図みたいな絵がありますね。庁舎が、今、山下課長がおっしゃった大体现庁舎の3倍ぐらいということなんですけれども、その上にグラウンドと書いていますが、大体现庁舎の大きさよりも一回りぐらい小さい大きさ、このグラウンドの使途目的は、いわゆる今の住民グラウンドというイメージでよかったですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 公園につきましても、どういった機能を持たすかというようなことは、来年度、基本の計画の策定をしていきたいなというふうに考えているところでございます。ただ、その中には当然ながら防災機能を持たせたいというようなことはもちろんありますし、あと皆さんが芝生広場的にご活用いただくような公園なり、考えられますのが、高齢者の方が今やられていますグラウンドゴルフなりをされるようなスペースもつくってきたいというふうに考えてございまして、ただ、グラウンドというような表現をさせていただいてはいますけれども、実際のところ、土のグラウンド的なことにするのか、芝生的なものにするのか、あと維持管理面の費用のことも考えつつ、来年策定しようとする基本計画の中で考えていきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今言われるグラウンドゴルフとかされるグラウンドでしたら、現状、住民グラウンドありますので、そこら辺のこともあわせてご検討いただけたらと思うんですけども、要らない土地は特に買う必要もないと思います、僕は。

それと、ほかの周辺地域に外郭団体である商工会とか、例えば社協のやすらぎ荘、それからシルバー人材センターなんかが入るような建物を併設するお考えのほうはどうでしょう。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまご指摘のありました件につきましては、今の段階でどうだと言われますと、今は検討入っていません、入っていません。ただ、今後、商工会につきましては、現在、自分のところといたしますか施設をお持ちでございますし、あと社会福祉協議会なりの関係につきましては、当然、老人福祉センターの今

の施設をどうしていくんだというような検討が必要になってくるかなというふうに思いますので、そういった段で再度の検討ということが必要になってくるのかなというふうに考えているところでございますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ということは、今の段階ではそこに集約するという予定はないということですね。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） はい。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それから、先ほどから、建設予定地の埋め戻した土地やというふうなお話がありまして、地質調査では2カ所のボーリングをされた。先般、東京のほうでも豊洲の事件がありましたけれども、いわゆる埋め戻しの土地に対して、例えば地質調査で済むようなことかわかりませんが、土壌の検査、それをしはる予定はあるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 実は、9月の議会のときには、その土壌検査の件もご報告をさせていただいております。正直、その2カ所につきましては、地質調査と土壌調査のほうを実施させていただいてございまして、特に今現在、調査した段では異常なものは特に見当たらなかったということで、大丈夫だという判断をさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 検査の内容ですけれども、30m、30mの格子状を敷地で測るとか、もっと厳密にいくんやったら10m、10mで区切って1カ所とっていくとか、そういう検査のやり方はいろいろあると思うんですけれども、どういう方法でされましたですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまご指摘いただきましたというような範囲でということではなしに、2カ所でございますので、させていただいたのは、もともと調整池があったであろうというようなポイントに絞らせていただいて、一番深いところを調査させていただいたというように考えてございます。その一番深いところをポイントとしまして、そこからたしか50mやったと思いますけれども、離れたところにもう1カ所調査地点を設けまして、その2カ所で調査をさせていただいたというようなこと

でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ということは、埋め戻しの土については検査されていないんですね。ちょっと僕よくわからないんですけども、土全体を検査することはしなくていいんですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 埋め戻しの残土につきましては工業残土でございます、もちろん持ち込まれるときの時点で既に検査をしておりますので、安全な土地と。それを確認して残土をしていただいているというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 続きますけれども、公園があるので、子どもたちが遊ぶという意味で、少しそこら辺ちょっとしっかりやってくれはったかなという確認なんです。

それから、最後にもう1点だけ。いわゆる庁舎跡地ですね。これ以降の件だと思うんですけども、終わってからの活用のイメージなんかはお持ちなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） こちらにつきましても、庁舎がなくなるということは、人の集まる場所がなくなるということで、さびれるというような心配もございますし、現在、都市計画マスタープランというのを11月に策定をさせていただいたんですけども、その中で、ここの跡地利用につきましては、一応人が集うような公園的なものを整備していきたいというような形でのやわっとした計画でございまして、おっしゃっていただくような形で、検討するのは今後のことだなと言うことにはなるかなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

さまざまな意見が出ましたが、議会からの意見も十分考慮していただき、基本計画の策定へと進めてもらうこととして、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、なお特別委員会として、年明けの1月以降に近隣自治体の議会、京田辺、久御山、精華町等の視察を考えているところであります。

本日、補正予算特別委員会で審査いただきました補正予算をこの時期に計上されているということは、目標とする平成32年の完成を見据えたことと考えられます。設計業務を進められる中、議会への報告も強く求めていくことといたします。その上で、議会としての視察を踏まえた意見を出していきたいと考えております。

日程第1については、これにて終了いたします。

次に、日程第2、その他。

何かございましたらお願いをいたします。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 失礼いたします。

ただいま、ご議論いただいたように、また意見としてもいただきましたけれども、今後も、新庁舎の関係する状況につきましては、定例会開会時等に逐次ご報告をさせていただくなり、またご相談をさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、住民の方々に対しましても「町民の窓」でありましたり、ホームページでありましたりといった広報媒体を活用しながら、お知らせをさせていただくというようなことをお願いしていきたいというふうに考えてございますので、ご理解のほうを賜りますようお願いを申し上げます。本日はありがとうございます。

○委員長（谷口重和） ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これで特別委員会を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後3時03分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 谷 口 重 和